

令和8年(2026年)4月23日(木)
(公財)広島平和文化センター
平和文化企画課 鉤流(つりゅう)・岡上
電話:242-8871 内線:5810

令和8年5月 被爆体験証言者の新規委嘱について

令和8年5月1日付けで、新規に1名の被爆者の方を被爆体験証言者に委嘱します。

※ 新規委嘱者の講話を取材希望の場合は平和文化企画課へお問合せください。

1 新規委嘱者

大橋 和子(おおはし かずこ)さん (令和8年5月1日時点:93歳、廿日市市在住)

- ・ 女学校1年生であった12歳のとき、爆心地から1.5km離れた動員先で建物疎開作業中に被爆。

2 委嘱状況等(令和8年5月1日時点)

- ・ 委嘱者数 32人
- ・ 83歳~96歳 平均年齢88.75歳
- ・ 市内在住 27人、市外の県内在住 5人

3 参考情報

(1) 被爆体験講話について

- ・ 被爆体験証言者が自らの体験と平和への思いを語る。
- ・ 平成26年度以降に委嘱した証言者は、広島市の養成研修(1年間)を修了している。
※令和2年度までの養成期間は2年間
- ・ 広島平和文化センターでは昭和58年度から被爆体験講話を実施している。(44年目)
- ・ 過去3か年の実績

区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	回数	聴講者数	回数	聴講者数	回数	聴講者数
派遣講話	1,578回	110,320人	1,601回	107,973人	1,457回	98,927人
市内派遣	1,556回	106,242人	1,571回	103,452人	1,432回	93,710人
市外派遣	22回	4,078人	30回	4,521人	25回	5,217人

(2) その他

- ・ 令和6年度から、1年ごとに更新していた委嘱期間を無期限としました。
- ・ 従来は毎年4月1日及び10月1日付けで新規修了者の委嘱を行っていましたが、随時行うことになったため、令和6年4月を最後に委嘱書交付式は行っていません。